

統合前の簡易水道給水区域の整備計画（地域水道整備計画）について

平成 29 年 4 月、簡易水道事業は上水道事業に統合しました。

統合した簡易水道事業の給水区域については、市長部局の計画を引き継いで、地域水道として整備を行っています。

引き継いだ計画を含めた地域水道整備事業の全体計画の見直しを平成 29 年度に行い、統合前の簡易水道給水区域の整備方針を決定するとともに、整備計画を策定しましたので、その概要について説明します。

記

1 地域水道整備計画の見直しに当たっての整備方針

- ・市長部局から引き継いだ計画に基づく整備を継続する。
- ・老朽化施設の更新の際には、隣接する施設との統合整備を推進する。
- ・隣接する施設との連絡管整備により、安定供給を図る。
- ・水源の水量不足や水質に対応するための施設整備を行う。

これらを総合的に勘案して、優先順位を定めて整備します。

2 整備計画図

- 気高・鹿野・青谷・鳥取地域の地域水道整備計画図 図 1
 国府・福部・鳥取地域の地域水道整備計画図 図 2
 用瀬・佐治地域の地域水道整備計画図 図 3

3 平成 29 年度末と整備計画実施後の水道施設数

	平成 29 年度末	整備計画実施後	増減
配水池	95	72	-23
水源地・浄水場	120	74	-46
ポンプ場	13	16	3

4 地域水道整備計画の総事業費（施設更新・管路整備を含む）

平成 30 年度から平成 49 年度まで（20 年間）の総事業費
 約 170 億円（事業費は概算であり、変動する場合があります。）

※平成 22 年度から平成 29 年度まで（8 年間）の簡易水道地域整備事業費 約 50 億円

5 平成30年度及び平成31年度以降の着手箇所

(1) 平成30年度

鳥取・国府・福部地域	円通寺、猪子、宇倍野、大石、石井谷、上地、湯山、福部中央
用瀬・佐治地域	用瀬、余戸、口佐治、津無
気高・鹿野・青谷地域	気高第6、今市勝谷

(2) 平成31年度以降

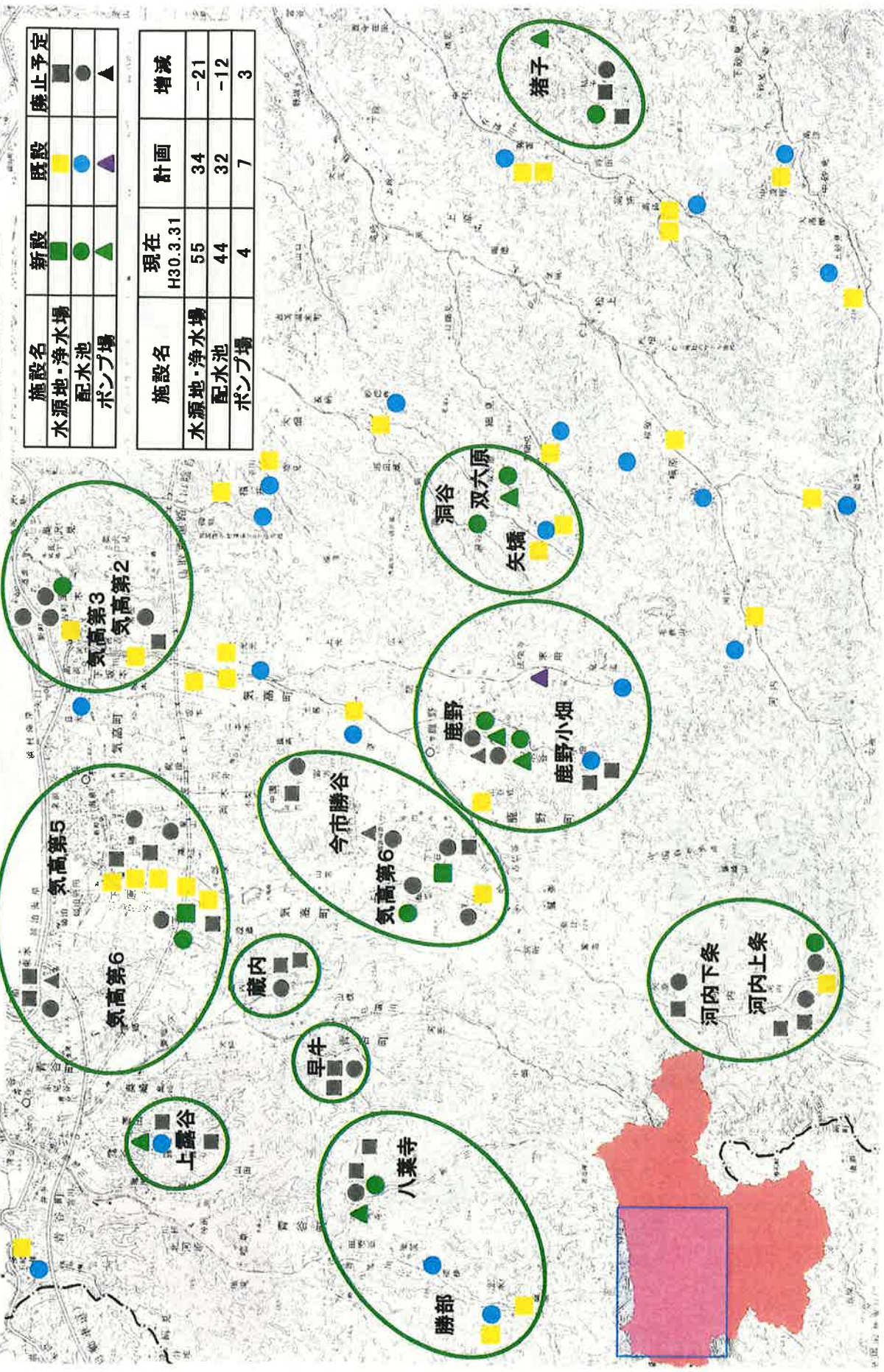
平成31年度から平成34年度までに着手する又は工事を継続している地域水道	平成35年度以降に着手する又は工事を継続している地域水道
円通寺、猪子、宇倍野、神垣、大石、栃本、石井谷、上地、雨滝、下木原、湯山、福部中央、用瀬、社、口佐治、津無、畑、つく谷、余戸、河本、気高第6、今市勝谷	矢矯、双六原、洞谷、高岡、神垣、楠城、雨滝、下木原、用瀬、社、口佐治、中佐治、万蔵、大水、気高第2、気高第3、気高第5、気高第6、鹿野、今市勝谷、河内上条、河内下条、鹿野小畑、勝部、八葉寺、蔵内、早牛、上露谷

※実施時期は全体事業費や用地条件、設計条件などによって前後することがあります。

※上記地域のほかにも、施設更新や管路布設替などの事業は実施します。

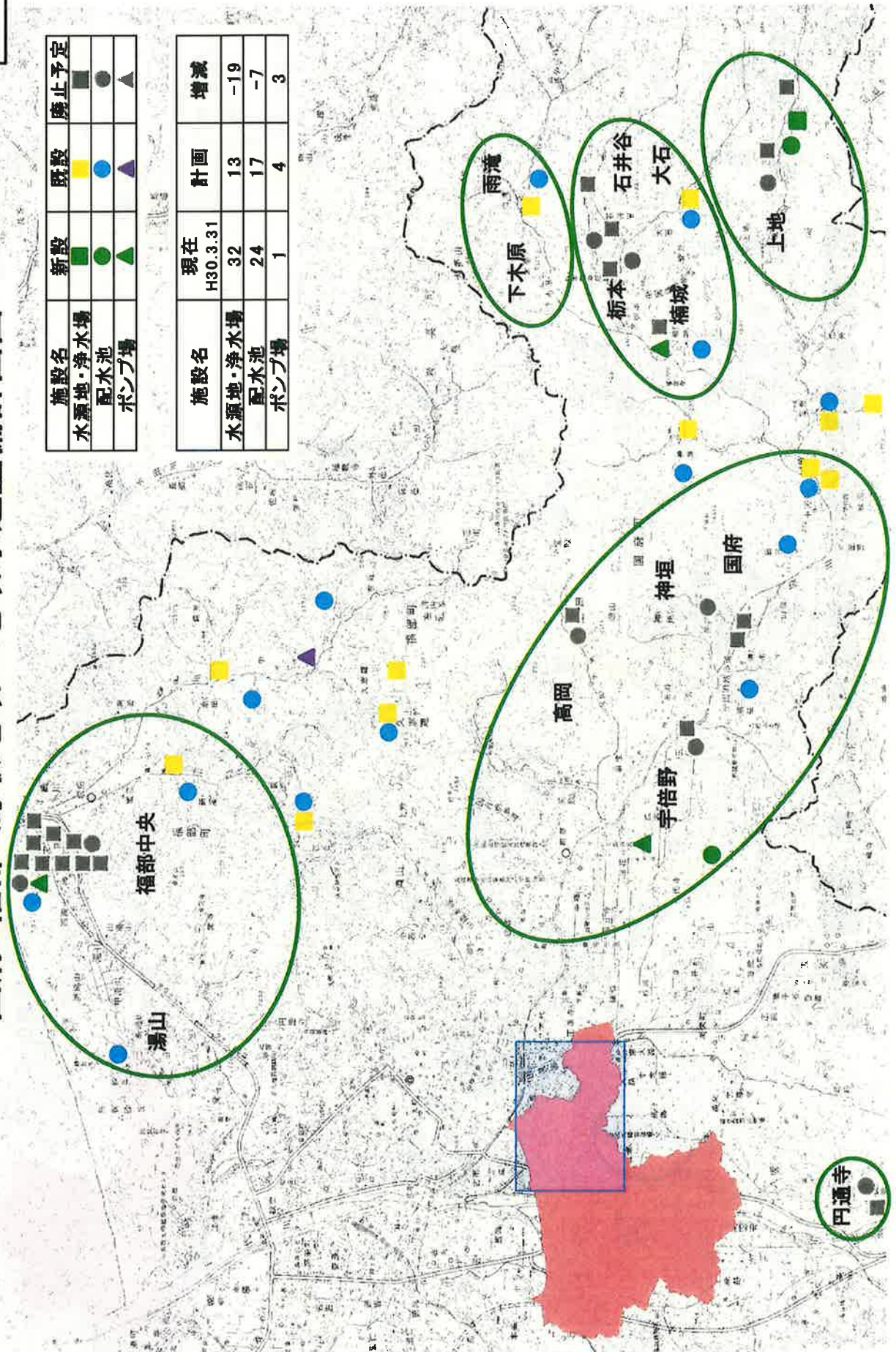
気高・鹿野・青谷・鳥取地域の地域水道整備計画図

図1



国府・福部・鳥取地域の地域水道整備計画図

図2



施設名	新設	既設	廃止予定
水源池・浄水場	■	■	■
配水池	●	●	●
ポンプ場	▲	▲	▲

施設名	現在	計画	増減
水源池・浄水場	H30.3.31 32	13	-19
配水池	24	17	-7
ポンプ場	1	4	3

図3

用瀬・佐治地域の地域水道整備計画図

施設名	新設	既設	廃止予定
水源池・浄水場	■	■	■
配水池	●	●	●
ポンプ場	▲	▲	▲

施設名	現在	計画	増減
水源池・浄水場	H30.3.31 33	27	-6
配水池	27	23	-4
ポンプ場	8	5	-3

